

予定価格事前公表対象業務の変更について

○予定価格事前公表対象業務

(変更前)

- 建物清掃業務
- 施設警備（人的）業務 ⇒
- 登記業務
- 樹木保護管理業務

(変更後)

- 建物清掃業務
- 登記業務
- 樹木保護管理業務

○変更時期

平成 28 年 7 月 4 日以降の公告分から

○変更理由

積算方法を全庁的に統一している業務については予定価格を事前公表することとしていますが、今回対象から除外する施設警備（人的）業務については庁内で統一した積算方法が確立されていない部分があるため。